

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

公共交通ネットワークの充実による居住環境の向上

2. 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県遠賀郡岡垣町、福岡県

3. 地域再生計画の区域

岡垣町全域

4. 地域再生計画の目標

(1) 地域の概況

岡垣町は、福岡県の北部で、政令市の福岡市と北九州市のほぼ中間に位置している。町域は、東西約 10.4 km、南北約 8.6 km、面積 48.51k m²となっている。

北は日本海の響灘に面し、東西に約 10 kmもの松林が続く三里松原が広がっており、南から西にかけては孔大寺山系の山々が連なっている。

本町には漁場や里山、農地があり、豊かな自然環境による景観が形成されている。そして、これらの自然が生み出す四季折々のフルーツや、住民との協働により育てたさつま芋(黄金千貫)と豊富な地下水でつくる「本格焼酎 岡垣」などを特産品としている。また、町のキャッチフレーズでもある「海がめもかえる町」にあるように、産卵期には海岸にアカウミガメが訪れる、自然豊かな町として知られている。

本町の人口は、平成 21 年 3 月 31 日現在で 32,323 人となっている。町の中心部から東にかけて住宅団地が形成されているなど、2 政令市の中間に位置する地理的特性から、両市からの通勤圏のリビングタウンとして発展してきた。このような背景から、人口は年々増加を続けてきたが、近年はその増加率が鈍化しつつあり、将来は減少に転じると予測されている。

本町の交通は、北九州市と福岡市を結ぶ国道 3 号や国道 495 号を中心とした道路網が形成されており、県道や都市計画道路などの幹線道路の整備も進められている。鉄道は、JR 鹿児島本線が東西に走っており、海老津駅が町の中心市街地に位置している。

このように本町は、海老津駅前を中心に住宅市街地が形成され、その周辺を三里松原や里山、農地などの自然環境が囲む、都市と自然の調和がとれた魅力ある町として、定住促進などに取り組んでいるところである。

(2) 現況と課題

① 公共交通機関の利便性の向上

本町には公共交通機関として、JR(海老津駅)、西鉄バス宗像(株)が運行する路線バスがあり、さらにこれらを補完するコミュニティバスによって公共交通ネットワークを形成している。

しかし、公共交通の利用者は年々減少しており、路線バスの一部路線の撤退などを招いている。環境負荷低減の視点からも公共交通の利用が求められているところであるが、マイカー中心の交通事情や海老津駅に快速列車が全便停車していないこと、鉄道とバスとの乗り継ぎの利便性が十分でないこと、海老津駅へのアクセス経路が限られていることなどが、公共交通の利用者の減少につながっていると見られる。

公共交通ネットワークを町全体で維持していくには、JR、路線バスを公共交通ネットワークの基軸とした連携強化が重要である。そのため、公共交通を補完するコミュニティバスを継続的に運行し、利便性を高めることで、公共交通を利用しやすい環境を形成し、公共交通ネットワーク全体の活性化を図る必要がある。

② 高齢者や障害者などの交通弱者の移動手段の確保

本町の高齢化率は平成 20 年で 25.0%と県平均の 20.9%を大きく上回っている。将来人口推計では、平成 22 年に老年人口(高齢化率)が 27.7%に達し、町民の 4 人に 1 人以上が高齢者となることが予測されている。

平成 16 年と平成 20 年の校区別高齢化率を比較すると、上昇している校区がある一方で、横ばいに推移している校区があるなど、地域によって高齢化の動向に差異が生じている。特に高齢化率が高いのは高陽団地で 48%を超えている自治区もみられる。また、町内の身体障害者手帳保持者も年々増加している。

このようなことから、高齢化が著しく進行している団地にコミュニティバスを乗り入れるなど、高齢者などをはじめとした交通弱者の移動手段の確保を図っていく必要がある。

③ 中心市街地へのアクセスの向上

本町の中心市街地は、海老津駅周辺の商業機能や公共機能が集積する約 29.5ha の区域に設定されている。中心市街地においては、町による道路・公園などのインフラ整備が実施され、岡垣町商工会による TMO 事業なども開始されたが、依然として空き店舗が目立つなど、空洞化による活力の低下が進行しつつある。また、中心市街地の近隣の団地では高齢化が進んでいるため、移動手段を持たない高齢者にとって、中心市街地の空洞化は生活利便性の低下につながり、そのことが中心市街地の活気をますます失わせる要因の一つになると考えられる。

そこで、海老津駅を拠点とした公共交通ネットワークの構築により、中心市街地へのアクセスを向上させ、中心市街地に人が集まる環境を整備する必要がある。

(3) 目標

町内の公共交通ネットワークの利便性を向上させ、路線を維持確保していくため、快適な生活には欠かせない JR や路線バス、コミュニティバスなどの公共交通の利用促進を図る。さらに、コミュニティバスの路線の再編や町内バス全体の公共交通サービスの平準化を図り、誰もが利用しやすい公共交通体系を整備し、公共交通を町全体で支える仕組みを構築する。これらの取組みにより、高齢者などの交通弱者の移動手段が確保され、中心市街地へのアクセスが容易になり、人が集まりにぎわう、いつまでも住み続けられる暮らしやすい居住環境の形成を目指す。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1. 全体の概要

JR、路線バスを公共交通ネットワークの基軸として、これらの公共交通の利便性を高めるための補完的な公共交通となるコミュニティバスの運行を行う。

「岡垣町第2次公共交通体系整備計画(岡垣町地域公共交通総合連携計画)」に基づき、JR、路線バスの運行に合わせたコミュニティバスの運行ルートの再編や時刻表の更新を随時行い、乗り継ぎの利便性向上を図る。また、住民の誰もが利用できる公共交通体系を目指し、公共交通サービスの平準化、車両のバリアフリー化、バスの停留所の整備を行い、利用しやすい環境をつくる。加えて、公共交通の総合時刻表の作成等により利便性の向上を図る。

これらにより、公共交通ネットワークの充実による居住環境の向上を図る。

5-2. 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3. その他の事業

5-3-1. 基本方針に基づく支援措置による取組み

(1) 支援措置名・番号

地域公共交通活性化・再生総合事業(B1202)

(2) 事業主体

岡垣町、運行事業者、岡垣町地域公共交通協議会、福岡県

(3) 事業内容

① 地域公共交通の利用促進

町内の公共交通機関の運行事業者、行政が連携し、総合的な路線案内図・時刻表の作成や利用促進キャンペーンなどを実施する。また、定期的に利用実態調査などのアンケート調査を行い、情報を共有しながら取組みを進める。

- ・ 総合的な路線案内図、時刻表の作成
- ・ 公共交通利用促進キャンペーンの実施
- ・ 定期的な利用実態調査の実施

② コミュニティバスの再編

既存のバス停を利用するとともに、利用実態に応じた再編を行う。併せてコミュニティバス路線同士の接続を行い、乗り継ぎをスムーズにする。また、コミュニティバスの行き先や経路をわかりやすくするために、路線名称の変更および、経路地に商業施設や医療施設などの明記を行う。

- ・ 現行路線の再編、実証運行

③ 公共交通サービス格差への対応

近年、自家用車を使用した通勤や通学などが増えていることにより、バス利用者が減少し、バス路線の維持存続が難しい状況となっている。バス利用者の減少による路線の縮減や撤退を抑制

するためには、公共交通の活性化や再生により、利用者数の増加を図ることが重要である。

現在、路線バスは、距離別運賃が採用されており、1乗車160円～320円となっている。一方、コミュニティバスは、1乗車100円で、特にコミュニティバスが運行されていない中西部地域において運賃格差が生じており、このこともバス利用者が減少する要因の1つであると考えられる。

そこで、この運賃格差について、バスの活性化と利用増加促進のために路線バス運賃の一部を町が補助することで、利用者の支払う運賃を150円均一とする方向で、平成22年度からの実施に向けて、運行事業者と町で協議を進める。また、最終的に町内のバス運賃の平準化を図るため、平成24年度を目途に、コミュニティバスの運賃を、150円に改定するための検討を行う。

- ・ 各地域の公共交通サービス格差是正

④ 利用しやすい環境整備

コミュニティバスに低床車両を導入するとともに、位置や時刻表示が分かりやすいバス停留所の設置を進める。また、乗り継ぎをスムーズにするために、海老津駅、サンリーアイを乗り継ぎ拠点として整備する。さらに、乗り継ぎ拠点での乗り継ぎに配慮したダイヤ編成を行うとともに、コミュニティバス同士、西鉄バスとコミュニティバス相互の乗り継ぎを行う場合の乗り継ぎ券の発行などを検討する。将来的には、乗り継ぎのさらなる利便性の向上を図るため、コミュニティバスについても各運行事業者が導入を進めている「ICカード乗車券と電子マネー機能を備えたカード」が使用でき、各公共交通機関相互利用に対応できるような車両機器の整備について検討を行う。

- ・ コミュニティバスの低床バス車両導入
- ・ 分かりやすいバス停留所の整備
- ・ 乗り継ぎ施設の整備
- ・ 相互乗り継ぎの円滑化

⑤ 住民に積極的にバスを利用してもらうための新たな取組み

住民・事業者・行政が一体となり、住民の積極的な利用促進を図るため、各バス路線の利用目標をあらかじめ設定し、一定期間の利用が目標に達しない場合は、運行方式の見直しや路線の統廃合などを検討する「トリガー制度」の導入について検討する。さらに、利用者の意見、要望を聴くことにより、バスに対する関心を持つ人を増やしながら意向を把握することを目的とした「住民モニター制度」や、商工業者・医療機関をはじめとした事業者に広告掲載などの協賛を得てサポートを受ける「事業者サポーター制度」の検討を行うなど、住民が日常的に関与するための仕組みづくりを検討する。

- ・ トリガー制度の導入検討
- ・ 住民モニター制度の導入検討
- ・ 事業者サポーター制度の導入検討

5-3-2. 支援事業によらない独自の取組み

本計画の目標である、人が集まりにぎわう、いつまでも住み続けられる暮らしやすい居住環境の形成を目指し、以下の事業に取り組む。

① 地域公共交通協議会の開催と住民が一体となって支援する公共交通の維持継続

公共交通を住民の足として維持確保し、活用していくためには、行政と事業者だけでなく、利用者の住民、移動目的地の事業者や病院などが連携して、地域の実情に合致した公共交通をつくり上げるための継続的な取組みを行うことが重要となる。そのため、岡垣町地域公共交通協議会を活用し、関係者がそれぞれの役割を分担しながら具体的な協議を行い、連携を図る。

地域公共交通協議会（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び道路運送法に基づく法定協議会）

構成員：バス会社・協会、タクシー会社・協会、鉄道会社、国（運輸支局）、公安委員会、学識経験者、道路管理者（国・県）、住民代表、町議会、一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体、岡垣町、福岡県公共交通関係部局（オブザーバー）

② 道路整備事業

バスの円滑な通行を図り、バスルートとなっている町道の拡幅や歩道設置などの整備を行う。

③ 関連事業（県の取組み）

バスの円滑な通行を図り、バスルートとなっている県道の歩道設置などの整備を行う。また、個性ある地域づくり推進事業等により、公共交通に関する事業等に支援を行っていく。

6. 計画期間

認定の日から平成 25 年度まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生の目標の達成状況について、各種調査などを行い、公表する。その結果を踏まえて、岡垣町地域公共交通協議会において評価・検討し、達成状況により必要に応じて計画の見直しを行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし